Vol.450 (1/1)

ただし、状況により変更する可能性があります。

# 令和5年度補正予算

## ₩ 経済産業省

性が仕来日								
	事業名	令和5年度	新規/	建物用途			新築	既築
	事未 <b>石</b>	補正予算	継続	工場	ビル	住宅	机架	<b>ル</b> 来
*	省エネルギー投資促進支援事業費 設備単位型 ※1	250億円	継続	0	0	-	-	0
*	省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費 電化・脱炭素燃転型	910億円の内数	新規	0	0	-	-	0
*	高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進 事業費補助金	580億円	継続	-	-	0	0	0
	災害時に備えた社会的重要インフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金(LPガス災害バルク補助金)	20億円	継続	0	0	-	0	0
	災害時の強靭性向上に資する天然ガス利用設備導入支援 事業費補助金	13億円	継続	0	0	_	0	0

※1. 令和4年度補正予算 指定設備導入事業と類似の補助事業です。

### ₩ 環境省

	-	AMF左连	*r+B /	建物用途				
	事業名	令和5年度 補正予算	新規/ 継続	工場	ビル	住宅	新築	既築
	建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業 ※2							
*	ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業 ①新築建築物のZEB普及促進支援事業 ②既存建築物のZEB普及促進支援事業	61.71億円	継続	-	0	-	0	0
*	省CO2化と災害・熱中症対策を同時実現する施設改修等支援事業 ※3 ①業務用施設における省CO2化・熱中症対策等支援事業	の内数	新規	-	0	-	-	0
*	業務用建築物の脱炭素改修加速化事業 ①業務用建築物の脱炭素改修加速化支援事業	111億円の内数	新規	-	0	-	-	0
*	SHIFT事業 ②省CO2型設備更新支援 (工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業)	40.34億円の内数	継続	0	0	-	-	0
	地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業	20億円	継続		公共施設		0	0
	地域脱炭素移行·再工之推進交付金	135億円	継続		公共施設		0	0

- ※2. 令和5年度 建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業と類似の補助事業です。 ※3. 令和5年度 既存建築物における省CO2改修支援事業(民間建築物等における省CO2改修支援事業を含む)と類似の補助事業です。

## ■ 国土交通省

	事業名	令和5年度	新規/ 継続	建物用途			新築	既築
	事未 <b>在</b>	補正予算案		工場	ビル	住宅	机采	<b>ル</b> 未
*	子育てエコホーム支援事業 ※4	2100億円	継続	-	-	0	0	0
*	宿泊施設サステナビリティ強化支援事業	266億円の内数	継続	宿泊施設		_	0	

※4. 令和4年度補正予算 こどもエコすまい支援事業と類似の補助事業です。

※本資料は、各省庁公表の令和5年度補正予算の資料を基に作成しております。

# ★<u>省エネルギー投資促進支援事業費</u>

(1)設備単位型

# 予算額:250億円

経産省

# 省エネルギー投資促進支援事業費

国庫債務負担行為要求額 300億円 ※令和5年度補正予算額250億円

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー課

#### 事業の内容

#### 事業目的

本事業は、産業・業務部門における省工ネ性能の高い設備・機器への更新に係る費用の一部を支援することで、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の産業部門・業務部門における省工ネ設備投資を中心とする省エネ見通しの達成に寄与することを目的とする。

また、設備の納期遅れ等により単年度での事業実施が困難なことを理由に投資を見送る事業者のニーズに対応するべく、複数年度にまたがる設備・機器の導入を可能にし、特に中小企業における更なる投資需要を掘り起こす。

#### 事業概要

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い 設備への更新等を以下の取組を通じて支援する。

- (1)設備単位型:省エネ性能の高いユーテリティ設備、生産 設備等への更新を支援
- (2) エネルギー需要最適化型:エネマネ事業者等と共同で 作成した計画に基づくEMS制御や高効率設備の導入、運用 改善を行うより効率的・効果的な省エネ取組について支援

## 事業スキーム(対象者、対象行為、補助率等)

補助 補助 (1/2、1/3) 民間企業等

(1)補助率:1/3以内、上限額:1億円

(2)補助率:中小企業1/2以内、大企業1/3以内

上限額:1億円

#### 成果目標

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策(2,700万kl程度)中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。

経産省 令和5年度補正予算の事業概要(PR資料)より抜粋

# ★<u>省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費</u> (2)電化・脱炭素燃転型

経産省 予算額:910億円

の内数

省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費

国庫債務負担行為要求額 2,025億円 ※令和5年度補正予算額910億円

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー課

### 事業の内容

#### 事業目的

本事業は、機械設計を伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて 設計・製造する設備、先進型設備等の導入などにより工場・事業場全体で 大幅な省エネ化を図る取組や、脱炭素につながる電化・燃料転換を伴う設 備更新を支援することにより、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」 の達成に寄与することを目的とする。

その際、企業の複数年の投資計画に対応する形で支援を実施し、特に中小企業の省エネ投資需要を掘り起こす。

また、工場等における省エネ性能の高い設備・機器への更新を促進すること により、温室効果ガスの排出削減と我が国の産業競争力強化を共に実現す る。

#### 事業概要

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援する。

- (1) 工場・事業場型:工場・事業場全体で、機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備、先進型設備等の導入を支援
- (2) 電化・脱炭素燃転型: 化石燃料から電気への転換や、より低炭素な燃料への転換等、電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等の導入を支援
- (3) エネルギー需要最適化型:エネマネ事業者等と共同で作成した計画に基づくEMS制御や高効率設備の導入、運用改善を行うより効率的・効果的な省エネ取組について支援

### 事業スキーム(対象者、対象行為、補助率等)

補助 (定額) (2/3、1/2、1/3、1/4) 国 民間企業 民間企業等

(1)補助率:中小企業1/2以内、大企業1/3以内(一定の要件を満たす場合には中小企業2/3以内、大企業1/2以内)

上限額:15億円(非化石転換設備の場合は20億円)

(2)補助率:1/2以内

上限額:3億円(電化の場合は5億円) (3)補助率:中小企業1/2以内、大企業1/3以内

上限額:1億円

#### 成果目標

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・ 業務部門の省エネ対策(2,700万kl程度)中、省エネ設備投 資を中心とする対策の実施を促進し、本事業による効果も含めて 省エネ量2,155万klの達成を目指す。

経産省 令和5年度補正予算の事業概要(PR資料)より抜粋

【発行】ダイキン工業株式会社 空調営業本部テクニカルエンジニアリング部



# 経産省 省エネ補助金に関する参考資料

経産省 令和5年度補正予算案における省エネ支援策パッケージより抜粋

# 1. (1) 省エネ設備への更新支援(省エネ補助金)

【国庫債務負担行為要求額 2,325億円】 ※令和5年度補正予算案額:1,160億円

- 工場・事業所の設備更新にあたっては、省エネ機器への更新により、エネルギーコスト高対応と、カーボン ニュートラルに向けた対応を同時に進めていくことが重要。
- そのため、工場全体の省エネ( I )、**一部の製造プロセスの電化・燃料転換(II )【新設**】、リストから選択 する機器への更新(Ⅲ)の3つの類型で企業の投資を後押し。

(I) 工場・ 事業場型 生産ラインの更新等、工場・事業 **所全体で大幅な省エネ**を図る。

補助率: 1/2 (中小) 1/3 (大) ※先進設備の場合、2/3 (中小) , 1/2 (大)

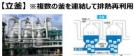
補肋上限額:15億円 ※非化石転換の要件満たす場合、20億円 食料品製造業A社(中小企業、海水を原料とした塩を製造)

- 従来、平釜を個別に熱して塩を製造していたところ、連結型の立釜に更新。
- 釜の排熱を、他の釜の熱源に再利用できるよう、事業所全体の設備・設計を見直し。3年で 37.1%の省エネを実現予定。

【平釜】







※旧AB類型 新設

(II) 電化· 脱炭素 燃転型 電化や、より低炭素な燃料への転 換を伴う機器への更新を補助

補助率: 1/2

補助上限額:3億円

※電化のための機器の場合は5億円

(II) 設備 単位型

※旧C類型

リストから選択する機器への更新を

補助率:1/3

補助上限額:1億円

【キュポラ式】※コークスを使用







【業務用給湯器】



[喜効率空調]



【産業用モータ】



# 【参考】省エネ補助金の類型

補助対象 補助金限度額 事業区分 事業概要 省エネ効果の要件 補助率 経費 (I)①省エネ率+非化石割合増加 工場·事業場型 1/2以内 率:10%以上 【上限】15億円/年度 (非化石転換は20億円/年度) 【下限】100万円/年度 (先進型設備等を導入し、先進要件の いずれかを満たす場合、 ②省エネ量+非化石使用量: 設備費 700kl以上 工場・事業場全体で、機械設 計が伴う設備又は事業者の使 -消費原単位改善 2/3以内) 率:7%以上 用目的や用途に合わせて設計・ 設計費 ※複数年度事業の上限額は ※接針・戻事業の上版部は 20億円(非化石転換は30億円) ※連携事業や、先進要件を満たす 複数年度事業の上限額は30億円 (非化石転換は40億円) 製造する設備、先進型設備等 生産ラインの入れ替え 先進要件 先進要件
①省エネ率 + 非化石割合増加率:
30%以上
②省エネ量 + 非化石使用量:
1,000kl以上
③エネルギー消費原単位改善率:
15%以上 の導入を支援。 工事費 <u>や集約</u>など、<u>工場・事</u> 業場全体で大幅な省工 1/3以内 (先進型設備等を導入し、先進要件の ネ化を図るものを補助 いずれかを満たす場合 1/2以内) 化石燃料から電気への転換や、  $(\Pi)$ より低炭素な燃料への転換等 電化·脱炭素燃転型 電化や脱炭素目的の燃料転 換を伴う設備等の導入を支援。 R5補正で新設 電化・脱炭素目的の燃料転換 設備費 【上限】3億円 を伴うこと。 (ヒートポンプで対応できる低温域 (電化の場 1/2以內 (電化の場合5億円) 対象設備は(皿)設備単位型 主に中小企業の活用を 合は付帯設 対象設備は(皿) 設備単位型 で指定される下記設備のみ。 ①産業用ヒートポンプ②業務用 ヒートポンプ③低炭素工業炉④ 高効率コージェネレーション⑤高 念頭に、脱炭素につながる電化や燃料転換を 【下限】30万円 は電化のみ) 備も対象) 伴う設備更新を補助 性能ボイラ **(III)** 設備単位型 予め定めたTネルギー消費効率 【上限】1億円 従来のC類型(指定設備導入事業) 予め定めたエネルギー消費効率 等の基準を満たし、補助対象設 等の基準を満たす設備を導入 設備費 1/3以内 より中小企業が使いや 【下限】30万円 備として登録及び公表した指定 すること。 すいよう、**リストから** 設備を導入。 選択する機器への更新 を補助

上記に加え、「(IV) エネルギー需要最適化型」があり、各型との組合せ、又は、単体での使用が可能

⇒ いずれの類型も、複数年の投資計画に対応。

# 経産省 予算額:580億円

# ★<u>高効率給湯器導入促進による家庭部門の</u> 省エネルギー推進事業費補助金

# 高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金

令和5年度補正予算額 580億円

資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー課、水素・アンモニア課

# 事業目的

本事業は、家庭で最大のエネルギー消費源である給湯分野について、ヒートポンプ給湯機や家庭用燃料電池等の高効率給湯器の導入支援を行い、その普及を拡大することにより、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。

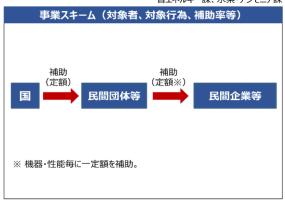
事業の内容

また、家庭部門への高効率給湯器の導入を加速することにより、 温室効果ガスの排出削減と我が国の産業競争力強化を共に実 現する。

#### 事業概要

消費者等に対し、家庭でのエネルギー消費量を削減するために必要な高効率給湯器(ヒートポンプ給湯機、ハイブリッド給湯機、家庭用燃料電池)の導入に係る費用を補助する。

特に、昼間の余剰再エネ電気を活用できる機種等については 補助額の上乗せを行うとともに、高効率給湯器導入にあわせて 寒冷地の高額な電気代の要因となっている蓄熱暖房機等の設 備を撤去する場合には、加算措置を行う。



#### 成果目標

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける家庭部門の省エネ対策(1,200万kl)中、家庭部門への高効率給湯器の導入を促進し、本事業による効果も含めて、省エネ量264.9万klの達成を目指す。

経産省 令和5年度補正予算の事業概要(PR資料)より抜粋

# 経産省 高効率給湯器の導入支援に関する参考資料

経産省 令和5年度補正予算案における省エネ支援策パッケージより抜粋

# 3. (1) 高効率給湯器の導入支援

【令和5年度補正予算案額:580億円】

- 給湯器は、家庭のエネルギー消費量の約3割を占め最大のエネルギー消費源。このため、給湯器の高効率 化はエネルギーコスト上昇への対策として有効。
- 加えて、昨今、①再エネ拡大に伴う出力制御対策や②寒冷地において高額な光熱費の要因となっている設備を一新する必要性が高まっているため、これらに資する対策を重点的に措置する。

	ヒートポンプ給湯機 (エコキュート)	家庭用燃料電池 (エネファーム)	ハイブリッド給湯機			
エネルギー源	電気	ガス	電気・ガス			
特徴	圧縮すると温度上昇し膨張すると温度が下がる、 <b>気体の性質を利用して熱を移動させるヒートボンプの原理を用いてお湯を沸かし</b> 、 タンクに蓄えるもの。	都市ガスやLPガス等から作った水素と空気中 の酸素の化学反応により発電するとともに、発 電の際の排熱を利用してお湯を沸かし、タンク に蓄えるもの。	ヒートポンプ給湯機とガス給湯器を組み合わり てお湯を作り、タンクに蓄えるもの。二つの熱源 を用いることで、より高効率な給湯が可能。			
価格 (機器+工事費)	55万円程度	130万円程度	65万円程度			
主な補助額	10万円 ※昼間の余剰再エネ電気を活用できる機器	20万円 ※レジリエンス機能を強化した機器	13万円 ※昼間の余剰再エネ電気を活用できる機器			
商品イメージ	出所)三酸電機	出所)アイシン	出所)リンナイ			
追加措置	蓄熱暖房機*1、電気温水器を撤去する場合					
<b>地川</b> 佰直	+10万円(蓄熱暖房機) +5万円(電気温水器) *1:蓄熱レンカを電気で温め、					

# LPガス災害バルク補助金

(災害時に備えた社会的重要インフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金)

予算額:20億円

経産省

# 災害時に備えた社会的重要インフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金

令和5年度補正予算額 20億円

資源エネルギー庁資源・燃料部 燃料流通政策室

#### 事業の内容

#### 事業目的

災害時において、道路等が寸断した場合に、LPガス充填所やサービスステーションなどの供給側の強靱化だけでは燃料供給が滞る可能性があることから、需要家側においても自家発電設備等を稼働させるため、自衛的な燃料備蓄体制を構築し、災害時における施設機能の継続を目的とする。

#### 事業概要

避難所や避難困難者が多数生じる施設等に設置するLPガス タンク、石油タンク等を導入する者に対し、LPガスタンク等の購入 や設置工事費に要する経費の一部を補助する。

補助率:1/2以内(中小企業に対しては2/3以内)



#### 成果目標

多数の避難者が発生する避難所等への設備導入の促進を通じて、社会的重要インフラにLPガス・石油製品の「自衛的備蓄」を促し、災害対応能力の強化を目指す。

経産省 令和5年度補正予算の事業概要(PR資料)より抜粋

# <u>災害時の強靭性向上に資する天然ガス利用設備</u> 導入支援事業費補助金

経産省

予算額:13億円

災害時の強靱性向上に資する天然ガス利用設備導入支援事業費補助金 令和5年度補正予算額 13億円

資源エネルギー庁電力・ガス事業部 ガス市場整備室

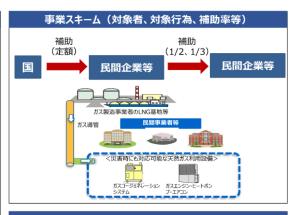
#### 事業の内容

#### 事業目的

災害時にも対応可能な停電対応型の天然ガス利用設備の導入・更新を行う事業者に対し補助することで、災害時の強靱性の向上及び平時からの環境対策を図る。

#### 事業概要

災害時の強靱性の向上及び平時からの環境対策を図るため、耐震性の高い中圧ガス導管や耐震性を向上させた低圧ガス導管でガスの供給を受ける、災害時に機能を維持する必要性のある施設(避難施設、防災上中核となる施設等)において、災害時にも対応可能な天然ガス利用設備の導入・更新を行う事業者に対し補助を行う。



### 成果目標

令和5年度補正予算では59箇所、事業終了の令和7年度まで に780箇所の導入を目指す。

経産省 令和5年度補正予算の事業概要(PR資料)より抜粋

【発行】ダイキン工業株式会社 空調営業本部テクニカルエンジニアリング部

建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業

## 環境省

# ★ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業 ①新築建築物のZEB普及促進支援事業 ②既存建築物のZEB普及促進支援事業

予算額:61.71億円 の内数

建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち、

(1) ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業(一部経済産業省連携事業)



# 

#### 業務用施設のZEB化普及促進に資する高効率設備導入等の取組を支援します。

- 一度建築されるとストックとして長期にわたりCO2排出に影響する建築物分野において、建築物のZEB化の普及拡大 を強力に支援することで2050年のカーボンニュートラル実現に貢献する。
- 建築物分野の脱炭素化を図るためには既存建築物ストックの対策が不可欠であり、2050年ストック平均でZEB基準の 水準の省エネルギー性能※1の確保を目指す。

#### 2. 事業内容

#### ①新築建築物のZEB普及促進支援事業 (経済産業省連携事業)

#### ②既存建築物のZEB普及促進支援事業 (経済産業省連携事業)

ZEBの更なる普及拡大のため、新築/既存の建築物ZEB化に資するシステム・設備機器等 の導入を支援する。

- の場合を支援する。
  ◆補助要件: ZEBの基準を満たすと共に、計量区分ごとにエネルギーの計量・計測を行い、データを収集・分析・評価できるエネルギー管理体制を整備すること。需要側設備等を通信・制御する機器を導入すること。 新築建築物については再エネ設備を導入すること。 ZEB リーディング・オーナーへの登録を行い、 ZEB プランナーが関与する事業であること 等。
  ◆優先採択: 以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。
  ・補助対象事業者が締結した建築物木材が開展進協定に基づき木材を用いる事業
- CLT等の新たな木質部材を用いる事業 等。
- ◆採択時優遇:レジリエンス性の向上を図った施設や建材一体型太陽電池を導入する場合等。

#### ③非住宅建築物ストックの省CO2改修調査支援事業

既存建築物ストックの省CO2改修によるZEBの達成可能性・省CO2効果についての調査を 支援する.

◆補助要件:ZEBプランナーの関与、BEIの算出、データの提供・公開等。

#### 3. 事業スキーム

- ■事業形態 間接補助事業(①②2/3~1/4(上限3~5億円)③1/2(上限100万円))※1
- ■補助対象 地方公共団体※2、民間事業者・団体等※3
- ■実施期間 今和5年度

#### 4. 補助対象等

電話:0570-028-341

7:1 ***==1=	補助率等					
延べ面積	新築建築物	既存建築物				
2,000㎡ 未満	『ZEB』1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Ready 対象外	『ZEB』2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 対象外				
2,000㎡~ 10,000㎡	『ZEB』 1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Ready 1/4	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3				
10,000㎡ 以上	『ZEB』 1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Ready 1/4 ZEB Oriented 1/4	『ZEB』2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3 ZEB Oriented 2/3				

- ※1 一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から、用途に応じて30% 又は40%程度削減されている状態。
   ※2 ①②について、都道府県、指定都市、中核市及び施行時特例市を除く。
- ①②について、延べ面積において新築の場合10,000m以上、既存の場合2,000m以上の建築物については民間事業者・団体等は対象外。

お問合せ先: 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

環境省 令和5年度(2023年度)エネルギー対策特別会計補正予算の事業概要より抜粋

建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業

# ★業務用施設における省CO2化・熱中症対策等支援事業

(省CO2化と災害・熱中症対策を同時実現する施設改修等支援事業)

環 境 省

予算額:61.71億円 の内数

建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち、





#### 業務用施設の省CO2化と災害・熱中症対策を同時に実現するため、高効率設備等の導入を支援します。

- 様々な業務用施設において、熱中症対策にも資する高効率機器等の導入を支援することにより、既存建築物のCO2排 出量を削減する。
- 1. 事業目的 • クーリングシェルターや災害時の活動拠点としての活用も可能となる、フェーズフリー性とエネルギー自立性を兼ね 備えた省CO2移動独立型施設(コンテナハウス等)の普及促進を目指す。

#### 2. 事業内容

①業務用施設における省CO2化・熱中症対策等支援事業 (一部国土交通省連携事業) 様々な業務用施設等の改修に際し、高効率な設備の導入支援を行い、熱中症対策等にも 資する限存建築物の省CO2化の促進を図る。(補助率:1/3) 1.クーリングシェルターの普及を図るため、既存建築物への高効率空調等の導入を支援

- する。(上限:1千万円)
  2. 高効率機器への更新による既存民間建築物の省CO2化を支援する。
- (上限:5千万円) -ナーとテナントがグリーンリース契約等を結び、協働して省CO2化を図る事業を 援する。(上限:4千万円) , 支援する。
- 4. 空き家等を業務用施設に改修しつつ省CO2化を図る事業に対し、高効率機器の導入を
- 支援する。 (上限: なし) ◆補助要件: 各事業による指定のCO2排出削減、運用改善に係る取組の実施等

#### -ズフリーの省CO2独立型施設支援事業

クーリングシェルターや災害時の活動拠点としても利用可能な独立型施設(コンテナハ ウス等)に対して、高機能空調、再エネ設備等の導入支援を行い、平時の省CO2化と同 時に地域の熱中症対策とレジリエンス性能の向上を目指す。(補助率:1/2) (コンテナハウス本体は補助対象外。

#### 3. 事業スキーム

■事業形態 間接補助事業

■補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等

■実施期間 令和5年度

#### 4. 事業イメージ

①業務用施設における省CO2化・熱中症対策等支援事業のイメージ



②フェーズフリーの省CO2独立型施設支援事業のイメージ

宿泊施設・集会施設・移動 店舗等として使用



電話:0570-028-341

お問合せ先: 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室、大臣官房環境保健部環境安全課

環境省 令和5年度(2023年度)エネルギー対策特別会計補正予算の事業概要より抜粋

# ★業務用建築物の脱炭素改修加速化支援事業

(業務用建築物の脱炭素改修加速化事業)

予算額:111億円

## 業務用建築物の脱炭素改修加速化事業(経済産業省・国土交通省連携事業)

11,100百万円】



※4年間で総額33,929百万円の国庫債務負担

#### 既存業務用施設の脱炭素化を早期に実現するため、外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を支援します。

## 1. 事業目的

- ・ 建築物分野において、2050年の目指す姿(ストック平均でZEB基準の水準の省エネルギー性能\*1の確保)を達成するためには、 CO2削減ポテンシャルが大きい既存建築物への対策が不可欠。
- 外皮の高断熱化と高効率空調機器等の導入加速を支援することにより、価格低減による産業競争力強化・経済成長と、商業施設 や教育施設などを含む建築物からの温室効果ガスの排出削減を共に実現し、更に健康性、快適性など、くらしの質の向上を図る。

#### 2. 事業内容

#### ①業務用建築物の脱炭素改修加速化支援事業

既存建築物の外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を促進するため、設備補 助を行う。

○主な要件: 改修後の外皮性能BPIが1.0以下となっていること及び一次エネルギー 消費量が省エネルギー基準から用途に応じて30%又は40%程度以上※2 削減されること(ホテル・病院・百貨店・飲食店等:30%、事務所・

学校等:40%)、BEMSによるエネルギー管理を行うこと ○主な対象設備:断熱窓、断熱材、高効率空調機器、高効率照明 等

(設備によりトップランナー制度目標水準値を超えるもの等、-定の基準を満たすものを対象とする。)

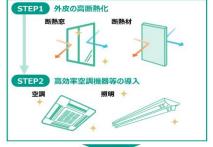
○補助額: 改修内容に応じて定額又は補助率1/2~1/3相当

②業務用建築物の脱炭素改修加速化支援に係るデータ管理・分析等の支援業務 本補助事業により改修した建築物に関するデータの管理・分析等を行う。

# STEP1 外皮の高断熱化

4. 補助事業のイメージ

【令和5年度補正予算額



#### 3. 事業スキーム

①間接補助事業 ②委託事業

■委託先及び補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等

■実施期間 令和5年度 省エネルギー基準から、用途に応じて30%又は40%程度以上削減

※1 ZEB基準の水準の省エネ性能:一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から、用途に 応じて30%以は40%程度削減されている状態。 ※2 改修前のBPIが1.0以下の建築物は用途に応し40%と1650%以上

お問合せ先: 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室

環境省 令和5年度(2023年度)エネルギー対策特別会計補正予算の事業概要より抜粋

# ★SHIFT事業 ②省CO2型設備更新支援 (工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業)

環 境 省

予算額:40.34億円 の内数

脱炭素経覚によるバリューチェーン全体での脱炭素化の潮流に善実に対応するための

工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業(SHIFT事業)

**♣ 1**4 ∞ **∞ %** 

【令和5年度補正予算額 4,034百万円】



#### 工場・事業場における脱炭素化のロールモデルとなる取組を支援します。

#### 1. 事業目的

2050年カーボンニュートラルの実現や2030年度削減目標の達成に資するため、工場・事業場における先導的な脱炭素化に向けた取組※を推進し、また、 脱炭素化に向けて更なる排出削減に取り組む事業者の裾野を拡大する。 ※削減目標設定、削減計画策定、設備更新・電化・燃料転換・運用改善の組合せさらに、脱炭素経営の国際競流を踏まえ、個社単位の取組を超えて、企業間で連携してバリューチェーンの脱炭素化に取り組む先進的なモデルを創出する。

#### 2. 事業内容

①CO<sub>2</sub>削減計画策定支援(補助率: 3/4、補助上限: 100万円) 中小企業等による工場・事業場でのCO<sub>2</sub>削減目標・計画の策定を支援 ※ CO<sub>3</sub>排出量を見える化するDXシステムを用いて運用改善を行うDX型計画は、補助上限200万円

②省CO<sub>2</sub>型設備更新支援A.標準事業 CO<sub>3</sub>排出量を工場・事業場単位で15%以上又は主要なシステム系統で30%以上 削減する設備更新を支援 (補助率:1/3、補助上限:1億円)

B.大規模電化・燃料転換事業 主要なシステム系統でi) ii ) iii) の全てを満たす設備更新を支援 (補助率: 1/3、補助上限:5億円) i )電化・燃料転換 ii )4,000t-CO<sub>2</sub>/年以上削減 iii )CO<sub>2</sub>排出量を30%以上削減

C.中小企業事業 中小企業等による設備更新に対し、i) ii )のうちいずれか低い額を支援 (補助上限:0.5億円) i )年間CO<sub>2</sub>削減量×法定耐用年数×7,700円/t-CO<sub>2</sub>(円) ii )補助対象経費の1/2(円)

3企業間連携先進モデル支援(補助率:1/3、1/2、補助全体上限5億円) Scope3削減に取り組む企業が主導し、サプライヤー等の工場・事業場のCO<sub>2</sub>排出量削減に向 Scope3削減に取り組む企業が主導し、サプライヤ けた設備更新を促進する取組を支援(2カ年以内)

(・補助事業の運営支援(委託)CO<sub>2</sub>排出量の管理・取引システムの提供、実施結果の取りまとめ等を行う。

#### 3. 事業スキーム

■事業形態 ①、②、③間接補助事業 ④委託事業

■補助・委託先 民間事業者・団体

■実施期間 令和5年度

電話:0570-028-341



100

お問合せ先: 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

電話:0570-028-341

環境省 令和5年度(2023年度)エネルギー対策特別会計補正予算の事業概要より抜粋

# 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への 自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業

予算額:20億円

地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業





・再工ネ設備・蓄電池・CGS・省CO2設備

未利用エネルギー

ングシェル

公立病院へCGS·地中熱利用

設備・高効率照明機器を導入

のデコ活

環境省

ターとしても活用。

【令和5年度補正予算額 2,000百万円】

#### 災害・停電時に公共施設へエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援します。

### 1. 事業目的

防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策(令和2年12月11日閣議決定)における「災害時に役立つ避難施設防災拠 点の再工ネ・蓄工ネ設備に関する対策」として、また、地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定)に基づく取組として、地方公共団体における公共施設への再生可能エネルギーの率先導入を実施することにより、地域のレジリエンス(災害等に対する 強靱性の向上)と地域の脱炭素化を同時実現する。

4. 支援対象

○業務継続計画に

○地域防災計画により災害時に避難施設等

業務継続計画により、災害等発生時に 業務を維持するべき公共施設

として位置付けられた公共施設

災害時に避難施設として機能

を発揮する市役所庁舎へ太陽 光発電設備・蓄電池・高効率

強化・脱炭素化の取組例

空調機器を導入。

#### 2. 事業内容

公共施設\*1への再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の脱炭素化に加え、 災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。

- ① (設備導入事業) 再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、レーションシステム (CGS) 及びそれらの附帯設備 (蓄電池\*2、充放電影 コジェネ ンコノン人テム (CGS) 及びそれらの附帯設備(蓄電池<sup>32</sup>、充放電設備、自営線、熟導管等)並びに省CO2設備(高機能換気設備、省エネ型浄化槽含む)等を導入する費用の一部を補助。
- ② (詳細設計等事業) 再生可能エネルギー設備等の導入に係る調査・計画策定を行う 事業の費用の一部を補助。
- ※1 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設、又は業 務継続計画により災害等発生時に業務を維持するべき公共施設(例:防災拠点・ 避難施設・広域防災拠点・代替庁舎など)に限る。
- ※2 蓄電池としてEVを導入する場合は、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備と セットで外部給電可能なEVに蓄電容量の1/2×4万円/kWhを補助。
- 都道府県・指定都市による公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る。

#### 3. 事業スキーム

間接補助 ①都道府県・指定都市:1/3、市区町村(太陽光発電又はCGS):1/2、市区町村 (地中熱、バイオマス熱等)及び離島:2/3、②1/2(上限:500万円/件) ■事業形態

地方公共団体 PPA・リース・エネルギーサービス事業で地方公共団体と共同 申請する場合に限り、民間事業者・団体等も可 ■補助対象

■実施期間 令和5年度

**お問合せ先: 環境省大臣官房地域脱炭素推進審議官グルーブ地域脱炭素事業推進課 電話:03-5521-8233 環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化橋推進室 電話:03-5501-3155** 

環境省 令和5年度(2023年度)エネルギー対策特別会計補正予算の事業概要より抜粋

# 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金

環境省

予算額:135億円

## 地域脱炭素移行・再工ネ推進交付金



【令和5年度補正予算額 13,500百万円】

#### 意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対して、「地域脱炭素移行・再工ネ推進交付金」により支援します。

(令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定)、地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決 定)及び脱炭素成長型経済構造移行推進戦略(GX推進戦略。令和5年7月28日間議決定。)等に基づき、民間と共同して意欲的に脱炭素に取り組む地方公共団体等に対して、地域の脱炭素への移行を推進するために本交付金を交付し、複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援する。これにより、地球温暖化対策推進法と一体となって、少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」で、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先 1. 事業目的 行的な取組を実施するとともに、脱炭素の基盤となる重点対策を全国で実施し、国・地方連携の下、地域での脱炭素化の取組を推進する。

### 2. 事業内容

足元のエネルギー価格高騰への対策の必要性も踏まえつつ、民間と共同して取 り組む地方公共団体を支援することで、地域全体で再エネ・省エネ・蓄エネと いった脱炭素製品・技術の新たな需要創出・投資拡大を行い、地域・くらし分野 の脱炭素化を推進する。

#### ①脱炭素先行地域づくり事業への支援

が成成を取れる。 マッチ家、WO X IX 2050年前側して実現を目指す脱炭素先行地域に選定された地方公共団体に対して、再工不等設備の導入に加え、再工不利用最大化のための基盤インフラ設備(蓄電池、自営線等)や省CO2等設備の導入、これらと一体となってその効果を高めるために実施するソフト事業等を支援する。

※他の補助事業の優先採択等により、関係省庁と連携して支援する。

#### ②重点対策加速化事業への支援

再工不発電設備を一定以上導入する地方公共団体(都道府県・指定都市・中核市・施 行時特例市:1MW以上、その他の市町村:0.5MW以上)に対して、地域共生再工不等 の導入や住宅の省工不性能の向上などの重点対策の複合実施等を支援する。

#### 3. 事業スキーム

お問合せ先:

交付率:① 原則2/3※ ② 2/3~1/3等 交付金 ■事業形態

地方公共団体等 ■交付対象

■実施期間 令和5年度

#### 4. 事業イメージ



環境省大臣官房地域脱炭素推進審議官グループ地域脱炭素事業推進課 電話:03-5521-8233

環境省 令和5年度(2023年度)エネルギー対策特別会計補正予算の事業概要より抜粋

# ★子育でエコホーム支援事業

国交省

予算額:2100億円

# 子育でエコホーム支援事業の概要

令和5年度補正予算:2,100億円

エネルギー価格などの物価高騰の影響を受けやすい子育で世帯・若者夫婦世帯※による高い省エネ性能を有する新築住宅の取得や、 住宅の省工木改修等に対して支援することにより、子育て世帯・若者夫婦世帯等による省エネ投資の下支えを行い、2050年カーボンニュー ※子育て世帯:18歳未満の子を有する世帯 若者夫婦世帯:夫婦のいずれかが39歳以下の世帯

高い省エネ性能を有する住宅の新築、一定のリフォームが対象(事業者が申請)

#### ※経済対策關議決定日(令和5年11月2日)以降に、新築は基礎工事より後の工程の工事に、リフォームはリフォーム工事に着手したものに限る(交付申請までに事業者登録が必要)。 **対象工事** 補助額 対象住宅 ①長期優良住宅 ①100万円/戸 ① 住宅の省エネ改修 ②ZEH住宅 ② 80万円/戸 リフォーム工事内容に応じて定める額※ 2/ZEH住・客 (衛化外皮基準かつ両エネを除く一次エネルギー消費量 ▲20%に 適合するもの) ・ 物をとなる性をの延べ機能は、50㎡以上240㎡以下とする。 ・ お砂沢等物が悪な区域では実施を排除機能を検認を減なは地等で、 り物上区域と重要なる域が温泉心にある。している世間は実施を検認を減なしませます。 「立地商正化計画区域内の単位誘導の域がかって災害レッドンーン(災害危険 区域、地方・バルに成は、土砂貨等制等を返送、急時時能能を接換に関本し、 浸水推薦が止ばが、内で接続されたものうち。37世上の開発又に下電しくは 一分で収録(100円間の開発によるもの、あ市再度等制限能は高速ではりませます。 正なたのとするために行われた市町村長の動物に成わなかった部の公教に係る ・子育で世帯・若者夫婦世帯: 上限30万円/戸 ・その他の世帯 : 上限20万円/戸 ただし、以下の何かつ :上限20万円/戸 該当する区域に立地してい ② 住宅の子育で対応改修、 級当りる区域に立起している住宅は原則半額 (i) 市街化調整区域 (ii) 土砂災害警戒区域又は 浸水想定区域(洪水浸水 ※子育て世帯・若者夫婦世帯が既存住宅購入を伴う場合は、 上限60万円/戸 パリアフリー改修、空気 清浄機能·換気機能付 ※長期優良リフォームを行う場合は きエアコン設置工事等 浸水忠定區域では高潮浸水 想定区域又は高潮浸水 想定区域における浸水 想定高さ3m以上の区域 ・子育て世帯・若者夫婦世帯:上限45万円/戸 ・その他の世帯 : 上限30万円/戸 (①の工事を行った場合に限る。)\*2 想定高さ3r に限る)



- \* 1「断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業」(環境省)、「高効率給湯器の導入を促進する家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金」(経済産業省)及び「既存賃貸集合住宅
- の省エネ化支援事業(経済産業省)(\*2において「3名議議事業」という。)との**プンスプダル**を実施 \*2 3名連携事業により住宅の省エネ改修を行う場合は、①の工事を行ったものとして②の工事のみでも補助対象とする

国交省 子育てエコホーム支援事業〈制度の概要等〉より抜粋

# ★宿泊施設サステナビリティ強化支援事業

国 交 省

### 予算案額:266億円の内数

# 御 親光庁

宿泊施設サステナビリティ強化支援事業

#### 事業目的·背景·課題

- ○訪日外国人旅行者を中心にサステナブルな旅行や宿泊施設の選択意向が年々高まっており、世界の旅行者が我が国を 旅行先として選択しなくなることを防ぐためにも、宿泊施設のサステナビリティ強化が必要。
- ○このため、訪日外国人旅行者の受け入れに向けて、旅館・ホテル等の宿泊施設が実施する、サステナビリティの向上 に関する取組を支援する。

#### 事業内容・事業イメージ

宿泊施設における省エネ型ボイラー、太陽光発電、省エネ型空調等の省エネ設備等の導入支援を行う。











省エネ型ボイラー

太陽光発電

省エネ型空調

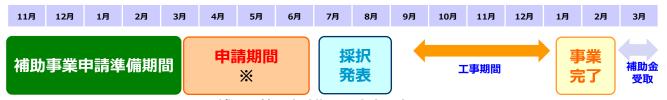
### 事業スキーム

- ·事業形態:間接補助事業(補助上限1,000万円、補助率1/2)
- 補助対象:国→民間事業者(事務局)→宿泊事業者

お問い合わせ先:観光庁 観光産業課 電話:03-5253-8330

国交省 観光庁予算 令和5年度第1次補正予算の概要より抜粋

## ■補助事業活用のスケジュール



※補正予算の申請期間は未定です。

B

申請期間は約1か月程度と短いため、事前に準備を進めることが重要です。

■申請までのステップ(補助事業申請準備期間にやるべきこと)





改修する設備が決まれば、まずは省エネ計算。最適な補助事業を選定しましょう。

- ■省エネ計算で必要な資料
- ① エネルギー使用量実績 ※電気・ガス・油(ガソリン・灯油・A重油・軽油等)の使用明細
  - ◎直近1年分のエネルギー明細をご用意ください。
- ② 導入前後の設備の機器確認
  - ◎ 設置場所ごとに既存設備と導入設備の機器の確認し、改修内容を決定してください。
- ③ 各設備の稼働状況
  - ◎ 設置場所ごとに稼働状況(冷房期間、暖房期間、月運転日数、1日の運転時間等)をご教示ください。



省エネ計算のために、上記3点のご準備をお願いします。

- ■補助金活用時の注意事項
- ①各補助事業には予算額が決められており、必ず採択され補助金が支払われるわけではありません。
- ②工事期間が制約されます。(採択後から12月~1月あたりまで)
- ③ 補助金は事業完了後(工事代金の支払い後)に支払われます。
- ④ 事業完了後、1~3年間の事業報告義務があります。
- ⑤ 補助事業で取得した設備を、法定耐用年数の期間内に処分 (譲渡、交換、貸付け、廃棄、担保など) する場合は、執行団体の承認が必要です。 ※上記の内容については補助事業により異なります。

補助事業を活用する設備改修をご検討の場合は、営業担当までご相談ください。 また、令和5年度補正予算の公募が開始され次第、各補助事業の詳細について、 別途専用のステップアップNEWSを発行いたします。